

# 大淀川右岸 土地改良区だより

No.13  
2016.7

〒889-1701  
宮崎県宮崎市田野町甲 9003-55  
大淀川右岸土地改良区  
事務局 0985-86-1977



## 目次

あいさつ	P2~3
丸目 賢一 理事長 農村振興技術連盟大賞表彰式において表彰される/ 平原 和彦氏 宮崎地区土地改良協議会通常総会において表彰される/ 国・国会議員へ要望を行いました/おくやみ	P4
臨時総代会を開催/第14回 通常総代会を開催	P5
平成26年度 決算について/平成28年度 予算について	P6~7
各種の管理事業により維持管理を行っております	P8~9
地域の畑かんマイスター/「計画的なかん水」は、高収益につながります	P10
農家の声	P11~13
賦課金の納入方法等が平成28年度から変更となる内容について/ 賦課金の納入状況について	P14
組合員の皆様へのお知らせ	P15~16
編集後記	P16

## 重要

平成28年度から賦課金の納入方法等について変更がありますので、必ずご確認ください。





## 組合員の皆さまへ

大淀川右岸土地改良区 理事長

### 丸目 賢一

広報「大淀川右岸土地改良区だより」第13号の発行に当たり、ご挨拶申し上げます。

組合員の皆さまには、日頃から大淀川右岸土地改良区の管理運営にご理解とご協力をいただいておりますこと、心から感謝申し上げます。

また国、県、及び市当局の皆様のご指導、ご支援にお礼を申し上げます。

はじめに、4月14日以降発生した一連の熊本地方の地震で、多くの方が被災されました。被災されました方には心からお見舞い申し上げます。

そして犠牲になられた方のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆さまには心からお悔やみ申し上げます。被災地におかれましては、一日も早い復旧、復興をご祈念申し上げます次第であります。

さて、今日、農業農村を取り巻く情勢は、担い手の減少や高齢化など構造的な課題に加え、食料自給率の低下や耕作放棄地の増加など農業農村の新たな課題となっております。右岸土地改良区はこれらを踏まえ、天神ダムをはじめ各地区に設置された土地改良施設は、大切な財産でありますので、適切な維持管理に努め次世代に継承していきたいと思っております。

天神ダムの管理システム等も、既に耐用年数を超え更新時期を迎えた機器もあります。また、平成17年台風14号の災害復旧計画も貯水機能の適切な維持管理に支障をきたさないよう、現在、国、県、市当局及び土地改良区が連携して施設の長寿命化のため、「国営施設機能保全事業」を平成26年度から10ヶ年計画で実施していただいております。完成が待たれるところであります。

今後とも、水の利用については、農家の皆さまのご理解とご協力により適切な水利用により年間許可使用量内で利活用していただきますようお願い申し上げます。

また、土地改良区の管理運営は、国、県、市当局の補助金等もありますが、主要な財源は受益農家皆さまの賦課金によって維持管理されておりますので、納期内にご協力の程よろしくようお願い申し上げます。

最後になりましたが、大淀川右岸土地改良区の適切な管理運営に、役職員一体となって努力してまいりますので、国、県、市当局並びに組合員の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。



## 組合員の皆様方へのご挨拶

宮崎市長

### 戸敷 正

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、市政並びに地域農業の振興にご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

高齢化や担い手不足など農業情勢が厳しくなる中、昨年10月に大筋合意がなされたTPPは、今後の日本の農業に影響を与えるものと考えております。本市としては、対応策を政府に強く働きかけるとともに、攻めの農政を展開していきたいと考えております。

また、昨年の農業センサスの結果において、本市の農業経営体数が平成22年に比べ約16%減少している中、担い手対策は喫緊の課題です。そこで、国の「人・農地プラン」や「農地中間管理事業」の活用による担い手確保や農地集積を推進するほか、天神ダムの用水を活用した新規就農者入植団地の整備等により、担い手育成を実施しております。

一方、地方創生の取組が本格化しており、本市では昨年10月に「地方創生総合戦略」を策定しました。地域の魅力を高め、集客力向上や持続可能な産業基盤を確立することが重要であり、農業分野では「フードシティ推進」の重点プロジェクトのもと、前述の担い手対策に加え、ICT技術の活用等による生産性の向上や豊富な農畜産物を活用した交流人口の拡大を図ることとしております。

最後になりますが、天神ダムなど大淀川右岸地区の農業施設は、本市の農業振興にとって重要な生産基盤です。維持管理を適正に行い、施設の長寿命化並びに農業用水の安定供給を図るとともに、皆様安心して経営を行うことができるよう最善を尽くしてまいりますので、組合員の皆様のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。





## ごあいさつ

九州農政局南部九州土地改良調査管理事務所 所長

### 中野 明久

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から土地改良区の運営はもとより、農政の推進と地域農業の振興に特段のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

私は、この4月に、東北農政局岩手支局から赴任して参りました。よろしくお願ひ申し上げます。

冬期は寒さが厳しい北東北とは異なり、宮崎県南部は温暖な気候で2毛作も可能であり、我が国を代表する食糧供給基地でもあります。中でも大淀川右岸地区では、皆様のご尽力により、天神ダムを水源とする灌漑施設を順次活用頂き、大根、さといも、きゅうり、果樹、茶等を主体とする作物が豊かに実り、九州を代表する農業地帯となりつつあります。

さらに、ご案内のとおり、平成26年度からは国営施設機能保全事業を着工し、現在、天神ダム選択放流施設の製作建設工事を進めており、今後は、ダム管理施設等の改修や小水力発電施設の整備も計画的に進めていくこととしております。

昨今の社会情勢や国際情勢が変化する条件下ではありますが、大淀川右岸地区の組合員の皆様には、灌漑用水を使って園芸作物をはじめより収益性の高い作目、高生産性農業を展開して頂ける条件が揃っております。この点は他地区と比べて大いに優位であり、これからの「農政新時代」を是非、将来につながるチャンスとして、水を効率的に使い儲かる農業経営に皆様が取り組んで頂き、本地区が大いに発展することを祈念申し上げ、私のご挨拶とさせていただきます。



## ごあいさつ

宮崎県中部農林振興局 局長

### 工藤 明也

大淀川右岸土地改良区の組合員の皆様には、日頃から地域農業の振興に多大な御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨今の農業・農村を取り巻く環境は、担い手の減少や高齢化等の構造的な課題に加え、TPP協定の大筋合意など国際化の波にもさらされ、大きな変革の時期を迎えております。

このような中、県では、「新たな時代の変化に対応した宮崎農業の成長産業化」を目指して、「販売力の強化」、「生産力の向上」、「人財の育成」の3つの視点から、国際競争を勝ち抜くマーケットイン型の産地づくりを推進する産地経営体の育成や、担い手への農地利用集積、6次産業化等の取組を進めることとしております。

大淀川右岸地域におきましては、農業振興の基礎となる畑地かんがい施設等の整備の進展により、天水に頼った露地栽培から、きゅうりなどの施設園芸への転換も進められているところです。また、田野町七野地区や中尾地区においては、JAによる新規就農者のためのハウス団地の整備も行われているところですが、土地改良区におかれましては、施設の維持管理はもとより、農業生産の維持向上など重要な役割を果たしていただいております、大変心強く思っております。

県としましては、引き続き更なる発展を図るため、未だ水利用ができていない地域への給水栓等の導入推進と、畑地かんがい施設を活用した生産性の高い営農の推進に努めていくこととしております。

今後とも、土地改良区をはじめ関係機関・団体となお一層の連携を図りながら、当地域における「儲かる農業」の実現と農村の活性化に取り組んでまいりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

最後に、大淀川右岸地域農業のますますの御発展と、皆様方の御健勝を祈念いたしまして、ごあいさつとさせていただきます。



## 丸目 賢一 理事長 全国農村振興技術連盟大賞表彰式において表彰される

平成 28 年 6 月 22 日に東京で開催された全国農村振興技術連盟大賞表彰式において、全国で 13 名の表彰の中、宮崎県連盟から大淀川右岸土地改良区の丸目賢一理事長が表彰を受けられました。



### ● 全国農村振興技術連盟大賞

宮崎市 大淀川右岸土地改良区 理事長 丸目 賢一 氏

おめでとうございます。

## 平原 和彦氏 宮崎地区土地改良協議会通常総会において表彰される

平成 28 年 6 月 6 日に開催された宮崎地区土地改良協議会通常総会において、大淀川右岸土地改良区理事の平原和彦氏が長年の功績を称えられ表彰を受けられました。



### ● 宮崎地区土地改良協議会功労者表彰

宮崎市 大淀川右岸土地改良区 理事 平原 和彦 氏

おめでとうございます。

## 国・国会議員へ要望を行いました

大淀川右岸土地改良区丸目理事長が部会長を務める「南九州畑地かんがい事業推進連絡協議会」は、平成 27 年 10 月 19 日に農林水産省、及び宮崎・鹿児島両県選出の国会議員に対し、畑地かんがい事業に関する要望を行いました。主な内容は、

- 「広域農業水利施設総合管理事業」の導入に対する検討の継続について
- 土地改良事業関連予算の重点的な確保について
- 土地改良財産の適正な管理のために必要な制度の創設等について
- 土地改良財産の長寿命化を図り、次世代に継承するための支援について



松下総務副大臣兼内閣府副大臣

以上 4 項目を要望しました。

## おくやみ

ここに生前のご功績に対し深甚なる敬意と感謝を表し、心からご冥福を申し上げます。

元監事 蛭原 正浩 様 平成 27 年 12 月ご逝去



## 臨時総代会を開催

平成 27 年 10 月 2 日（金曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において臨時総代会が開催されました。議長に石崎邦泰総代（清武地区）を選出し、平成 26 年度の決算、平成 27 年度の補正予算について、総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

### 議案

- 議案第 1 号 平成 26 年度事業報告及び財産目録並びに収入支出決算について
- 報告第 1 号 監査報告
- 議案第 2 号 平成 27 年度一般会計収入支出補正予算（案）第 1 号について
- 議案第 3 号 役員補欠選任について
- 報告第 2 号 国営施設機能保全事業について

## 第 14 回 通常総代会を開催

平成 28 年 3 月 17 日（木曜日）大淀川右岸農業水利事業「中央管理所」において第 14 回通常総代会が開催されました。

議長に坂元早雄総代（清武地区）を選出し、平成 27 年度の補正予算、平成 28 年度の予算等について、総代のみなさんにより慎重に審議して頂き、提案したすべての議案について原案通り可決承認されました。

### 議案

- 報告第 1 号 平成 27 年度 中間監査報告
- 議案第 1 号 平成 27 年度 一般会計収入支出補正予算 第 2 号について
- 議案第 2 号 他目的使用並びに手数料徴収規程の一部改正（案）について
- 議案第 3 号 平成 28 年度 役員報酬（案）について
- 議案第 4 号 平成 28 年度 賦課金の賦課徴収方法及び納入（案）について
- 議案第 5 号 平成 28 年度 事業計画及び一般会計収入支出予算（案）について
- 議案第 6 号 平成 28 年度 職員退職給与積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 7 号 平成 28 年度 事業積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 8 号 平成 28 年度 備荒積立金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 9 号 平成 28 年度 農地転用決済金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 10 号 平成 28 年度 給水引込負担金特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 11 号 平成 28 年度 行政需要費特別会計収入支出予算（案）について
- 議案第 12 号 平成 28 年度 取引金融機関並びに長期借入及び一時借入金の最高限度額、借入先（案）について
- 報告第 2 号 賦課金の納入状況について
- 報告第 3 号 平成 28 年の取水計画について
- 報告第 4 号 国営施設機能保全事業の進捗状況について



坂元早雄議長と提案説明を行う丸目理事長



## 平成 26 年度 決算について

## ● 一般会計収支決算内訳

(単位：円)

収入決算			支出決算		
項目	決算額	付記	項目	決算額	付記
土地改良事業収入	45,128,428	賦課金	一般管理費支出	35,280,130	運営事務費等
附帯事業収入	1,685	他目的使用料等	土地改良事業費支出	25,750,845	施設維持管理費等
補助金等収入	13,766,000	管理体制事業等	負担金等支出	387,900	各団体負担金等
交付金収入	0	適正化事業等	借入償還金支出	2,882,801	長期借入償還費等
受託料収入	4,535,100	基幹水利施設管理事業等	積立金支出	4,340,000	施設維持補修積立金等
雑収入	8,229,814	過年度賦課金等	予備費	0	
借入金収入	0				
繰入金収入	1,976	特別会計繰入金			
繰越金収入	12,959,878	前年度繰越金			
計	84,622,881		計	68,641,676	

※過年度賦課金については、未納者の方に納付誓約書（納入計画表）を記入していただき、計画表に基づいて毎月支払いをしております。支払いをしていただけない未納者の方には、滞納整理も行ってまいります。

※繰越金については、賦課金収入があるまでの間は無収入となりますので、その間の運営費に使用しております。

## ● 特別会計収支決算内訳

・職員退職給与積立金：職員の退職金のための積立。

(単位：円)

収入決算			支出決算		
項目	決算額	付記	項目	決算額	付記
繰入金収入	1,340,000	一般会計繰入金	退職金	0	
雑収入	1,574	預金利子	退職金掛金	1,080,000	中小企業退職金掛金
繰越金収入	7,643,822	前年度繰越金			
計	8,985,396		計	1,080,000	

・事業積立金：施設の維持管理等において、老朽化による更新事業や、突発的な大きな事業を行う必要が出てきたときのための積立。機能保全事業の負担金の積立。

(単位：円)

収入決算			支出決算		
項目	決算額	付記	項目	決算額	付記
繰入金収入	2,000,000	一般会計繰入金	繰出金支出	0	一般会計繰出金
雑収入	1,614	預金利子			
繰越金収入	8,196,213	前年度繰越金			
計	10,197,827		計	0	

・備荒積立金：異常気象等による天災により、改良区の運営に支障をきたさないよう備える積立。

(単位：円)

収入決算			支出決算		
項目	決算額	付記	項目	決算額	付記
繰入金収入	1,000,000	一般会計繰入金	繰出金支出	0	一般会計繰出金
雑収入	1,774	預金利子			
繰越金収入	9,002,226	前年度繰越金			
計	10,004,000		計	0	

・農地転用決済金：農業用倉庫等やむをえない理由により、受益地が転用された時の決済金。

(単位：円)

収入決算			支出決算		
項目	決算額	付記	項目	決算額	付記
決済金収入	56,960	農地転用決済金	繰出金支出	1,976	一般会計繰出金
雑収入	1	預金利子			
繰越金収入	8,223	前年度繰越金			
計	65,184		計	1,976	

・行政需要費：農林水産省からダムやパイプライン等の借地料や用地費として預かり、支出を行っているもの。

(単位：円)

収入決算			支出決算		
項目	決算額	付記	項目	決算額	付記
繰入金収入	0		一般管理費支出	344,400	土地賃借料
雑収入	2,145	預金利子			
繰越金収入	11,048,791	前年度繰越金			
計	11,050,936		計	344,400	

平成 27 年度決算については、平成 28 年 10 月予定の臨時総代会で審議予定となっております。



## 平成 28 年度 予算について

## ● 一般会計収支予算内訳

(単位:円)

収入予算			支出予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
土地改良事業収入	45,883,000	賦課金	一般管理費支出	37,224,000	運営事務費等
附帯事業収入	1,000	他目的使用料等	土地改良事業費支出	32,865,000	施設維持管理費等
補助金等収入	16,437,000	管理体制事業等	負担金等支出	544,000	各団体負担金等
交付金収入	2,000,000	適正化事業等	借入償還金支出	4,296,000	長期借入償還費等
受託料収入	5,318,000	基幹水利施設管理事業等	積立金支出	4,080,000	施設維持補修積立金等
雑収入	639,000	過年度賦課金等	予備費	300,000	
借入金収入	1,000				
繰入金収入	4,000	特別会計繰入金			
繰越金収入	9,026,000	前年度繰越金見込み			
計	79,309,000		計	79,309,000	

※賦課金収入については、年度内で 100% 納入となるよう取り組んでおります。

※土地改良事業費支出については、各幹線の水管橋塗装等の工事を予定しているため増となっております。

※長期借入償還金については、過年度賦課金の徴収が進んでいるため、一部繰上償還を予定しております(長期借入金残額 12,632,163 円)。

## ● 特別会計収支予算内訳

## ・職員退職給与積立金

(単位:円)

収入予算			支出予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
繰入金収入	1,080,000	一般会計繰入金	退職金	7,907,000	
雑収入	1,000	預金利子	退職金掛金	1,080,000	中小企業退職金掛金
繰越金収入	7,906,000	前年度繰越金見込み			
計	8,987,000		計	8,987,000	

## ・事業積立金

(単位:円)

収入予算			支出予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
繰入金収入	2,000,000	一般会計繰入金	繰出金支出	14,199,000	一般会計繰出金
雑収入	1,000	預金利子			
繰越金収入	12,198,000	前年度繰越金見込み			
計	14,199,000		計	14,199,000	

## ・備荒積立金

(単位:円)

収入予算			支出予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
繰入金収入	1,000,000	一般会計繰入金	繰出金支出	12,005,000	一般会計繰出金
雑収入	1,000	預金利子			
繰越金収入	11,004,000	前年度繰越金見込み			
計	12,005,000		計	12,005,000	

## ・農地転用決済金

(単位:円)

収入予算			支出予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
決済金収入	1,000	農地転用決済金	繰出金支出	62,000	一般会計繰出金
雑収入	1,000	預金利子			
繰越金収入	60,000	前年度繰越金見込み			
計	62,000		計	62,000	

## ・給水引込負担金

(単位:円)

収入予算			支出予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
負担金収入	1,000		繰出金支出	2,000	一般会計繰出金
雑収入	1,000	預金利子			
繰越金収入	0	前年度繰越金見込み			
計	2,000		計	2,000	

## ・行政需要費

(単位:円)

収入予算			支出予算		
項目	予算額	付記	項目	予算額	付記
繰入金収入	0		一般管理費支出	10,708,000	土地賃借料
雑収入	1,000	預金利子			
繰越金収入	10,707,000	前年度繰越金見込み			
計	10,708,000		計	10,708,000	



各種の管理事業により維持管理を行っております

国営造成施設の通常管理



平成 27 年度の事業実施状況

- 国営施設機能保全事業(機能更新事業)  
事業期間：平成 26～35 年
  - ・天神ダム選択放流施設制作据付建設工事(施設機械)
  - ・天神ダム管理制御施設基本設計
- 基幹水利施設事業
  - ・ダム操作機器の点検整備
  - ・警報設備の点検整備
  - ・電気設備の点検整備
- 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制型)
  - ・国営水無川水管橋塗装 L=37.2m
  - ・水管理施設の点検整備(中央管理所、調整池)
- 県単独(活力あるふるさとづくり)事業
  - ・県営造成管水路の漏水補修工事…9ヶ所を実施。
- 土地改良施設維持管理適正化事業
  - ・県営造成管水路の漏水…10ヶ所を実施。
- 土地改良区単独事業
  - ・県営造成管水路の漏水補修工事



平成 28 年度の事業計画

- 国営施設機能保全事業
  - ・天神ダム選択放流施設建設(基礎工事)
  - ・天神ダム選択放流施設(取水塔)製作
- 基幹水利施設事業
  - ・ダムコンの点検整備
  - ・警報設備の点検整備
  - ・電気設備の点検整備
- 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制型)
  - ・各幹線の水管橋塗装
  - ・国営施設仕切弁等理設ヶ所の舗装
  - ・水管理施設の点検整備
- 県単独(活力あるふるさとづくり)事業
  - ・県営造成管水路の漏水補修工事
- 土地改良施設維持管理適正化事業
  - ・県営造成管水路の漏水補修工事
- 土地改良区単独事業
  - ・県営造成管水路の漏水補修工事

水漏れを見つけたら  
大淀川右岸土地改良区へ  
連絡をお願いします。

連絡先:(0985)86-1977



天神ダムからの許可取水量は年間 1,239 万 $\text{m}^3$ です。限られた水を大切に使いましょう。  
ほとんどの水田は補給水となっています。井堰・溜池からの取水もお願いします。

右岸地区面積 1,938ha に許可された年間総取水量は 12,390 千 $\text{m}^3$ であり、平成 25 年は約 1,000ha の配水面積にもかかわらず、取水超過を起こしました。

そのことで平成 26 年から平成 20 年～平成 24 年の 5 ヶ年平均取水量の 80% を目標取水量と定めて水管理を行っています。

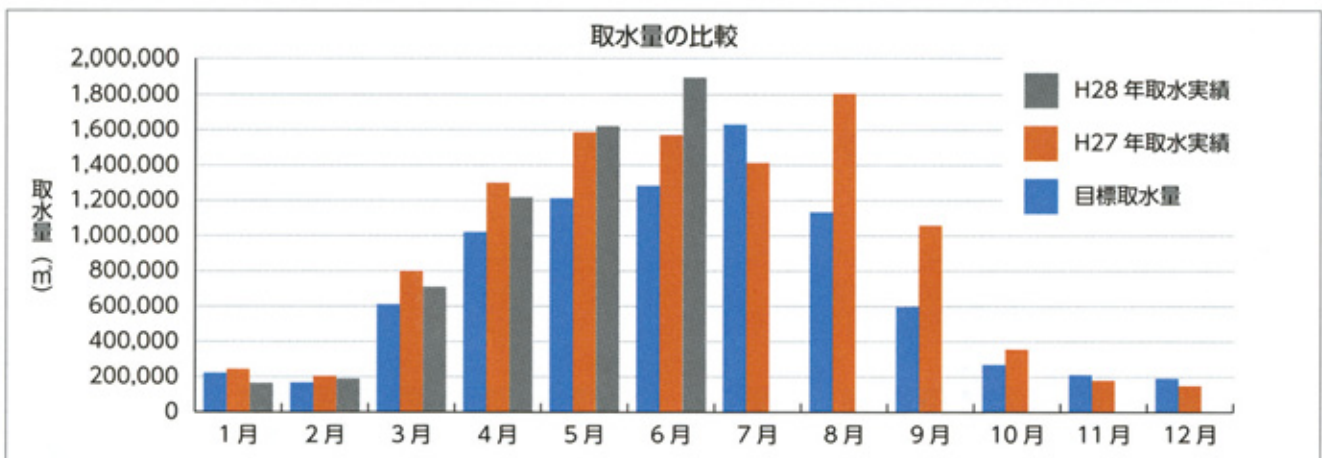
- ・平成 26 年、27 年の年間総取水実績は、約 1,050 万 $\text{m}^3$ （年間許可総取水量に対して 85%）と安定してきております。
- ・平成 28 年 6 月 23 日時点では、昨年同時期を比較すると 25 万 $\text{m}^3$ の取水増となっております。
- ・梅雨の大雨時でありながら晴天時と同じ取水量になっており無駄使いが見られます。
- ・過去 2 ヶ年実績を越えないようにするためには、既存の水源（溜池、井堰）を活用するように、また、雨天時には必ず給水栓を閉めるよう、ご理解とご協力をお願いします。

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
目標取水量 $\text{m}^3$	223,000	168,000	612,000	1,022,000	1,214,000	1,285,000	4,524,000	1,632,000	1,135,000	598,000	270,000	212,000	193,000	8,564,000
① H27 取水実績 $\text{m}^3$	244,728	205,027	800,928	1,301,702	1,587,686	1,572,048	5,712,120	1,414,022	1,807,229	1,059,178	356,054	180,490	150,768	10,679,861
② H28 取水実績 $\text{m}^3$	165,629	189,302	710,208	1,217,894	1,621,814	1,889,568	5,794,416							5,794,416
②-① $\text{m}^3$	-79,099	-15,725	-90,720	-83,808	34,128	317,520	82,296							82,296

#### 降水量の状況

(単位: mm)

月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	小計	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
H27 年	110	120	99	265	149	838	743	479	318	264	21	225	167	3,055
H28 年	98	98	195	262	277	646	1,576							1,576



好天時は、水使用が終わったら給水栓を閉める。

雨天時は、開いている給水栓を閉める。

雨天時に給水栓の水使用があったときは、水利調整委員が巡回し給水栓を閉めますので、御理解をお願いします。



#### 【戸高 博水利調整委員長からのお願い】

【ダムの水は、無限にはなく許可された水量しか取れません】

水利調整委員 60 名は、日々農作業の合間を見て地区内の巡回や漏水事故等に対応して関係組合員との連絡調整に日々努めておりますが、巡回すると雨天時の給水栓を閉めることが徹底されていない地区があります。

また、給水栓の付いているところの面積率が 54% のなかで、年間水使用率が 80% と高くなっています。水田部は補給水が原則となっており、そのため既存の水源（井堰・溜池）も活用していただきながら、組合員の皆様にも雨天時は給水栓を閉めることをお願いいたします。

なお、天神ダムの許可水利権に、農地・ハウスの湛水防除用水は含まれていないため利用できないので、既存用水の利用をお願いいたします。



地域の  
**畑かん  
マイスター**

宮崎県では、平成 24 年度から畑地かんがいを積極的に利用して営農を実践している達人を「**畑かんマイスター**」として委嘱する制度を導入しています。大淀川右岸地域においては、前回までに紹介しました清武町の中邨誠さんと田野町の川越清一郎さんの 2 名に活動をお願いしていますが、平成 27 年度から**田野町の川越徳幸さんと船ヶ山大輔さんの 2 名を加え 4 名に活動をお願いしています。**



**川越 徳幸さん**

経営概況

- 茶園 310a (茶工場は共同利用)
- 畑 350a (干しだいこん 300a、里芋 100a、らっきょう30a、雨よけピーマン15a)
- 施設きゅうりを導入予定
- 家族労力 4 名、季節雇用 6 名



**船ヶ山 大輔さん** 南ふながやま園

経営概況

- 茶園 10ha (230a スプリンクラー、770a 防霜ファン)
- 畑 11ha (赤カブ 700a、青果大根 350a、人参100a、生姜30a、ほうれん草20a)
- 家族労力3名、社員3名、常雇パート6名

● 「計画的なかん水」は、高収益につながります ●

散水タイマーを利用して効率的なかん水ができます。

大型スプリンクラー等の散水器具を利用する場合

電池式のタイマーと電磁弁の組み合わせになっているので、ほ場に電源がなくても使用できます。わずらわしい給水栓の開閉やかん水忘れがなくなります。



大型スプリンクラーによる夏まきにんじんのかん水状況



散水タイマー



さらに、レインセンサーと組み合わせることで、雨の日にはかん水がストップでき、より効率的なかん水ができます。

◀レインセンサー

温度センサースイッチと組み合わせると、さらに利用方法が広がります。

温度センサースイッチと組み合わせると、気温の上下により、散水の開始・停止を設定することができます。



茶葉の表面が氷結したキイチゴ(ペピキハンス)



温度センサースイッチ



散水状況

画像はまだ試験中ですが、茶等で行われている散水氷結法のような間断散水も可能になります。

※この試験では、夜に気温が 2℃より下がると 2 分間隔で散水開始、気温 5℃以上に上昇または午前 9 時で散水停止の設定です。





## 山田 順一さん

**住所** 宮崎市田野町鷺瀬原

**家族構成** 6人 **労働力** 10人

**経営内容** ハウス施設キュウリ 35a  
(新規就農者入植団地利用)  
茶 380a 早期水稻 70a

# 農家の声 vol.1



### Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

実家が農業を行っていたので、後継者として、農業を継ぎました。

### Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

仕事のペース配分や時間など自分で決められるので、子供の行事や参観日に参加できること。

### Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

悪天候による収量の減少、品質の低下や病害虫の対策。

### Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

作物が元気に育つための環境作り（農地・水）。

### Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今作っている作物の品質向上や作業効率アップを目指したいので、他の作物は考えていません。

### Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

自分で作った作物の加工や販売までやってみたい。子供に安心して後を継いでもらえるような農業経営。

### Q 行政に対する要望はありませんか？

現在、どういった補助事業が、どういう事に活用できるのか分かりやすくしてほしい。農家の声をよく聞いて、何を求めているのか知って欲しいです。

### Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

現在、田野町鷺瀬原地区には、天神ダムからのパイプライン施設が整備されていないので、水利用ができない地域の対応を早く進めて欲しいです。

### Q 大淀川右岸事業に一言

農業の可能性を上げるためにも水がある事の良さや具体的な利用法など、水のない地域への広報活動にもっと力を入れて欲しいです。水を利用したい人が、少人数でも、パイプライン整備を行ってほしい。







## 野崎 忠善さん

住所	宮崎市清武町黒北		
家族構成	6人	労働力	3名
経営内容	タンポロハウス胡瓜	30a	
	小形トンネル胡瓜	25a	
	タンポロハウス西瓜	30a	
	小形トンネル西瓜	60a	

### Q 農業を始めたきっかけは何ですか？

長男という事で親の後を継ぐ事になりました。

### Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？

自分の作った作物が思ったとおりに出来た時、消費者に評価され納得の行く単価で販売された時。

### Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？

台風や自然災害及び長雨や日照不足による西瓜の着果不良や果実が劣化した時。

### Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？

作物の病害虫が出て来る前に予防を徹底している。(1日1回、全体の作物を見回りし病害虫の早期発見をする。)

### Q これから作ってみたい作物はありませんか？

今は西瓜と胡瓜に力を入れているので、他の作物を作る事は考えていません。

### Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？

後継者がいますので、自分の持っている栽培技術を教えていき、なお技術向上していきたい。  
西瓜の糖度 15 度以上を目指していく。

# 農家の声 vol.2



### Q 行政に対する要望はありますか？

タンポロハウスや小形トンネルなどにも補助金を対象として出して欲しい。

農業の大変さ、厳しい状況を理解していただき、農業に役に立つ事業仕組みを行って欲しい。

### Q 大淀川右岸用水が供給されての感想

以前から、給水栓設置の要望をしていましたが、工事費用が高額のため個人での給水栓設置ができない状況だったのですが、昨年、農業基盤整備促進事業により給水栓設置ができたので、すごく助かっております。

水がないと作物の育成に支障をきたすので、大切な水をありがとうございます。

### Q 大淀川右岸事業に一言

水の濁りと水圧の変化が、出来るだけ緩和してほしいです。





# 農家の声

vol.3



長友 隆志さん

**住所** 宮崎市古城町  
**家族構成** 6人 **労働力** 3名  
**経営内容** 苺（高設栽培）、マンゴー、露地みかん、飼料用稲



**Q 農業を始めたきっかけは何ですか？**

一生涯、現役を目指すことがきっかけで、農業を始めました。

**Q 農業をして良かったと思うことは何ですか？**

お客様（消費者）から「おいしい」「うまい」という声が聞けた時。

**Q 農業をする中で苦労したことは何ですか？**

収益が上がらない時。

**Q 農業を行う中で重要だと思うことは何ですか？**

今日の作業を翌日などに延ばさない。一日一日が重要である。

**Q これから作ってみたい作物はありませんか？**

春夏秋冬、おいしい果物が作りたい。現在、夏の果物で何かいいものはないか、調査中です。

**Q これからの農業に対する夢や希望は何ですか？**

年間通じて、おいしい果物が作りたい。

**Q 行政に対する要望はありませんか？**

営農サポートに格段の協力をお願いします。

**Q 大淀川右岸用水が供給されての感想**

水の安定供給に感謝しています。

**Q 大淀川右岸事業に一言**

濁り水の改善をお願いします。





## 賦課金の納入方法等が平成 28 年度から変更となる内容について

### ● 賦課金の一部変更について

ハウス（ポンプ）の賦課金が 4,500 円から 8,500 円に戻ります。

平成 23 年度から平成 27 年度までの 5 年間で、4,500 円で賦課するようになっておりましたが、期限が平成 27 年度で終わりましたので、平成 28 年度からハウス（ポンプ）の賦課金が元に戻ります。

### ● 平成 28 年度賦課金の賦課徴収方法及び納入について

賦課金の期別がなくなり、納入日が 8 月末の 1 回に変更になります。

変更前

期別	内 訳	納入通知	納入日	領収書
1 期	共通賦課金	7 月中旬 (1 回)	7 月末	1 枚
2 期	維持管理賦課金 1/2		11 月末	1 枚
3 期	維持管理賦課金 1/2			

変更後 平成 28 年度から

内 訳	納入通知	納入日	領収書
共通賦課金	7 月中旬	8 月末	1 枚
維持管理賦課金			

平成 27 年度までは、年 2 回（7 月末・11 月末）の納入となっておりますが、平成 28 年度から年 1 回の納入となり、納入日も 8 月末に変更となりますので、お間違えのないようお願いいたします。

### 注 意

昨年に引き続き確定申告用証明書は発送いたしません。3 連切符の領収書で確定申告用証明書に代えるので、紛失されないようお願いします。又、口座振替の方は、納入通知書と振替通帳が必要になりますので、納入通知書を紛失されないようお願いします。

### ● 賦課金の納入状況について報告します。

組合員の皆様のご理解とご協力により、平成 26 年度・平成 27 年度賦課金は 100% の納入となりました。過年度の賦課金においても、毎月分納していただいているところです。

#### ○平成 26 年度・平成 27 年度賦課金 納入率 100%

組合員の方は、督促料や延滞金の負担がなくなっており、事務局は、過年度の未納金徴収の経費節減になっています。

#### ○過年度賦課金（平成 15 年度～平成 25 年度までの分）

平成 26 年 5 月 31 日時点	未納額（元金のみ）	13,914,670 円	162 名
平成 28 年 6 月 30 日時点	過年度賦課金未納額（元金のみ）	1,595,426 円	13 名
	過年度未収金未納額（元金のみ）	1,223,721 円	10 名

平成 15 年度～平成 25 年度までの賦課金については、平成 26 年 5 月 31 日時点で、162 名で 13,914,670 円の未納がありました。

平成 28 年 6 月 30 日時点で、未納者 13 名で 1,595,426 円まで減ってきています。

13 名の未納者には、納付誓約書（納入計画書）を記入していただき、計画書に基づいて支払いを続けてもらっているところです。

平成 29 年度には、ほとんどの方の支払いが終わる予定となっております。

平成 28 年度の賦課金におきましても引き続きご理解とご協力をいただき、100% の納入となるようよろしくお願い申し上げます。



## 組合員の皆様へのお知らせ

### 大淀川右岸土地改良区 新規職員の採用について

当改良区では、職員の定年退職に伴い、平成 29 年度 新規職員 1 名の採用のために、平成 28 年 11 月 13 日に第 1 次試験を行います。

受験資格は、「平成元年 4 月 2 日（28 歳）から平成 11 年 4 月 1 日（18 歳）までに生まれた者で、心身が健全であること。」等となっております。

受験受付申込期間は平成 28 年 9 月 1 日～平成 28 年 9 月 20 日までとなっております。

詳しい内容については、当改良区まで連絡をお願いします。

### 大淀川右岸土地改良区 ホームページの開設について

当改良区では、平成 28 年度にホームページの開設を予定しております。

総代会の議案や改良区からのお知らせ等を掲載して、組合員により早く情報を提供していただけるようにと考えております。

### 証明書等の発行には手数料がかかります

当土地改良区の発行する証明書には、1 件につき手数料が 300 円必要となっております。

- ・当土地改良区の発行する各証明書
- ・農地転用による各種意見書並びに証明書
- ・確定申告用の証明書 等

## 土地改良施設の啓発活動とダムカードの発行について

大淀川右岸地区では、平成 17 年度から「国営造成施設管理体制整備促進事業」に取り組み、組合員の皆様や地域の方々の参加による天神ダム干本さくら管理作業や小中高生などの施設見学の機会などを活用して、土地改良施設の持つ多面的機能（景観形成や防火用水機能など）の役割や効果について啓発を行っています。

干本さくら管理作業は、昨年 8 月 22 日と 11 月 28 日に、それぞれ約 160 名、約 260 名のボランティアの方々に参加いただき、草刈りや施肥を実施しました。活動の成果により、今春も満開の桜が咲き誇り、ダム周辺を訪れる人たちの目を楽しませてくれました。



一方、天神ダム管理所では、6 月より、実際にダムを訪れた方を対象にダムカードの配布を行っています。ダムカードは、ダムのことを知っていただくため、平成 19 年から国土交通省等が管理するダムを中心に作成・配布されているダム広報用のカードです。その後、全国のダムにその取組みが広がり、この度、天神ダムでも作成、配布することとなりました。カードには、表面にダムの写真、裏面にダムの概要や干本さくらの情報等について記載されています。カードの配布により、天神ダムの役割、多面的効果等の啓発はもとより、来訪者の増加による地域活性化が期待されます。

今後も、これらの活動を通して、良好な景観の創出や土地改良施設の PR はもとより、地域への愛着や絆の醸成を図ってまいりますので、組合員の皆様のご協力をお願いします。

ダムカード▶



## 全国水土里ネット会長会議顧問 進藤かねひこ氏 干本さくら管理作業に参加される

平成 27 年 11 月 28 日に天神ダムで行われた干本さくら管理作業に、進藤かねひこ氏が参加されました。

進藤かねひこ氏は、都城市にある国の農政局事務所で、天神ダム建設時に携わられており、参加していた大淀川右岸土地改良区組合員とも、農業農村の現状と課題等について意見交換を行い、農業や農村を元気にするため、今後の土地改良予算の復活に向けて決意を話されました。





## 1. 組合員の資格の変更について

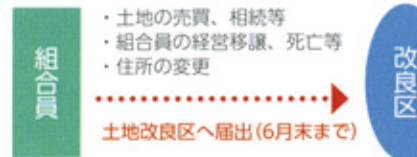
法務局や関係市町で、次のような手続きをされた時は必ず土地改良区へも届出てください。届出がないと土地改良区の台帳はいつまでも修正されません。

- 土地の所有権が移動したとき。(売買、相続等)
- 組合員の交替。(農業年金受給による経営移譲、組合員の死亡等)
- 住所を変更したとき。

このような時は、土地改良法によって組合員から土地改良区へ届出するよう義務付けられています(法43条)。

改良区へ届出がない場合は、資格は変更されないため賦課金は前資格者に請求され、トラブルの原因となりますので、必ず改良区へ届出をお願いします。

届出用紙(組合員資格得喪通知書)は、本土地改良区に準備してあります。

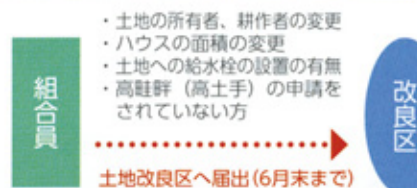


## 2. 土地の確認、賦課土地原簿について

「平成29年度より賦課土地原簿の確認通知を郵送しません」ので、下記のような場合には、毎年6月末までに必ず連絡、手続きをお願いします。

- 土地の所有者、耕作者の変更
- ハウスの面積の変更
- 土地への給水栓の設置の有無確認
- 高畦畔(高土手)の申請をされていない方

高畦畔とは  $\frac{\text{法面}}{\text{耕作面積}} = 20\% \text{以上で該当}$



賦課金納付書が出てからの手続きはトラブルの原因となりますので、必ず確認して手続きが遅れないようお願いします。

## 3. 地区除外決済金について

大淀川右岸土地改良区の地区内農地の転用等に伴う地区除外を行うには、転用届出をする旨の連絡を改良区にしなければなりません。また、転用許可が出た場合には、過去賦課金の未納金の一括清算と地区除外決済金を納めなければなりません。

決済金算出方法 決済金 = 維持管理費 × 10ヶ年 × 面積 (反当)

用途種目	維持管理費 × 10ヶ年
水田	2,000円 × 10ヶ年 = 20,000円
畑	3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円
果樹	3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円
ハウス	7,000円 × 10ヶ年 = 70,000円
茶(ファン)	3,000円 × 10ヶ年 = 30,000円
茶(スプリンクラー)	7,000円 × 10ヶ年 = 70,000円

## 給水栓設置の要望を受付けております

### ① 適用

関連事業でパイプラインが整備されているが、給水栓の設置がされていない農地。

### ② 手続きについて

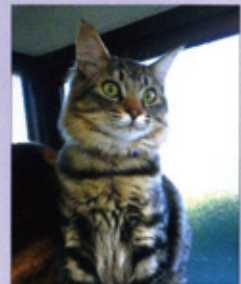
まず、市に事業の申請を行って下さい。次に右岸土地改良区に給水引込みの申請を行い、申請後に理事会にて、給水引込みの取扱いを協議いたします。

### ③ 負担金について (給水引込み負担金と工事負担金になります)

1. 給水引込み負担金については、原則として「給水引込み負担金=現行賦課金平均額×関連事業終了後の経過年数×面積」になります。
2. 工事負担金については、給水栓1箇所当たり3万円になります。

## 編集後記 天神ダムの管理作業で出会った子猫

平成27年8月22日の天神ダムの「干本さくら」管理作業中、捨てられていた1匹の子猫を参加者が見つけました。生まれて1ヶ月くらい、目も開いていないほど小さく、ずいぶんと汚れていました。これも何かの縁と、当改良区の職員が飼うことになりました。名前は天神ダムの神をとって「ジン」と名付けたそうです。今では、立派な毛並みの、堂々とした虎のような猫に育っているようです。



詳しい内容をお聞きになりたい方は、下記に連絡をお願いいたします。

大淀川右岸土地改良区

Tel : 0985-86-1977

Fax : 0985-86-1994